

# 行政機関等情報公開法 施行状況調査(平成27年度) ＜調査結果のポイント＞

行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）

平成28年12月16日  
総務省行政管理局

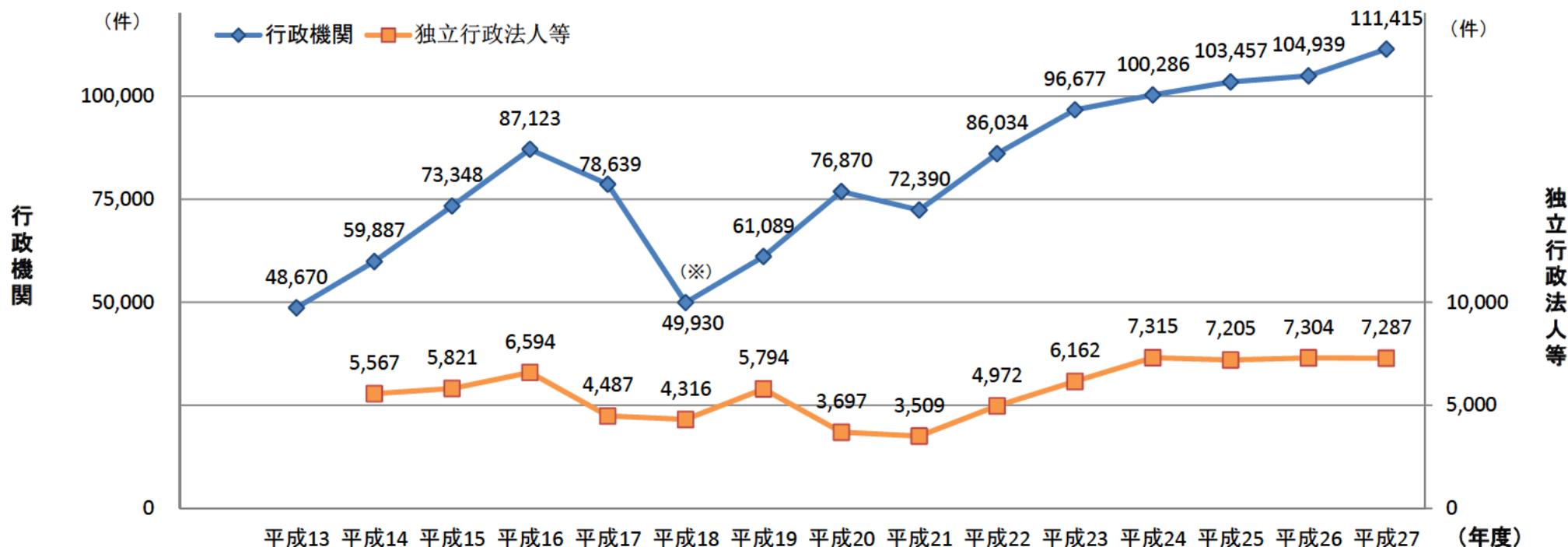
# 調査結果のポイント

- 情報公開請求制度は、政府(独立行政法人等)の説明責務を全うすることを目的として、誰でも、利用目的を問わずに、国の行政機関(独立行政法人等)が保有する行政文書(法人文書)の開示を請求できる制度
- 行政機関等の不開示決定に不服がある場合には、行政不服審査法(平成26年法律第68号)に基づく不服申立てをすることができ、情報公開・個人情報保護審査会が調査審議

## 1. 開示請求件数



## ○開示請求件数の推移



※ 平成18年4月に高額納税者公示制度が廃止されたことに伴い、行政機関(国税庁)における開示請求件数が大幅に減少。

### (参考) 開示請求件数が多かった行政機関・独立行政法人等 (上位5機関・法人)

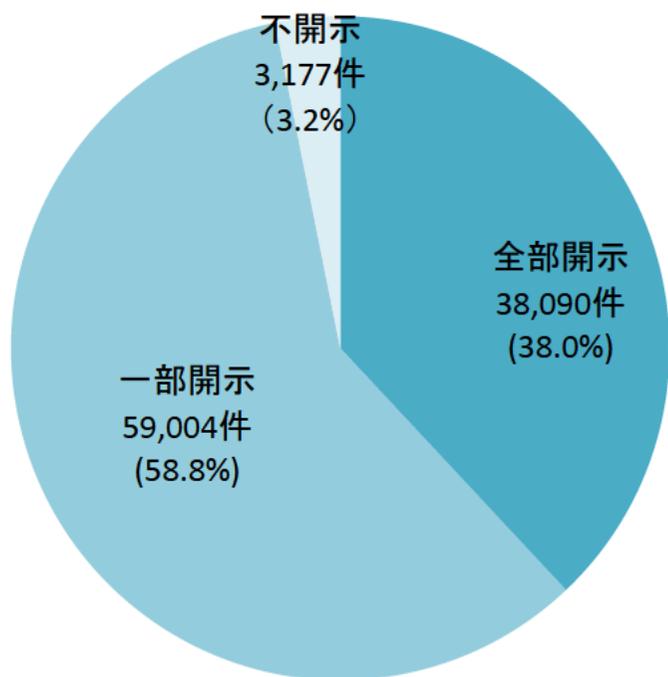
行政機関：①法務省(46,984件)、②国土交通省(30,618件)、③厚生労働省(10,735件)、  
④人事院(5,056件)、⑤防衛省(4,463件)

独立行政法人等：①国民生活センター(1,995件)、②医薬品医療機器総合機構(1,385件)、  
③鉄道建設・運輸施設整備支援機構(685件)、④日本年金機構(660件)、  
⑤水資源機構(299件)

## 2. 開示・不開示決定の状況

開示・不開示決定の割合をみると、全部又は一部を開示する決定が9割以上。

【行政機関】



【独立行政法人等】

